



第98期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年3月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内
ベルサール神田2階ホール

目次	● 第98期定時株主総会招集ご通知……………	3
	● 株主総会参考書類……………	9
	● 事業報告……………	23
	● 連結計算書類……………	46
	● 計算書類……………	49
	● 監査報告書……………	52

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場はできる限りお控えいただきますようお願い申し上げます。

本年は、株主総会ご出席者へのお土産のご用意を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



アースグループ 経営理念

いのち
「生命と暮らしに寄り添い、
地球との共生を実現する。」

~We act to live in
harmony with the Earth.~

私たちの社名に掲げる「EARTH (=地球)」には、人々の役に立つ商品を世界中に広めていきたいという先人の思いが込められています。

私たちは、1892年の創業以来一世紀以上にわたり、人々の健康と快適な生活の実現に真摯に向き合い、高品質な商品を提供し続けることで、社会と共に着実な成長を遂げてきました。

そして、これからも世界中のより多くの人々の生活にとってなくてはならない存在として、お客様と共に、社会と共に、株主の皆様と共に、人々の生命の営みに寄り添い、さらに豊かで快適な生活を実現できるよう貢献してまいります。

地球を、キモチいい家に。



地球をモチーフに、安全かつ快適な「Life」を青色で示し、赤く跳ねたワンポイントが情熱的かつ誠実で行動力あふれるアースグループの企業スピリット「Act」を表しています。ベストを目指してチャレンジし続けるアースグループの姿勢を表すため「EARTH」のAは上を向いた矢印を模したデザインとなっています。

“Act For Life”は、製品・サービスの提供を通じて、人々の生命・生活（Life）に寄り添い、安全で快適な生活に貢献していく（Act）というアースグループのお客様との約束を表しています。

「地球を、キモチいい家に。」は、お客様との約束である“Act For Life”を日本語で親しみやすく、覚えやすい表現にしたものです。

“キモチいい”は、安全で快適であることを象徴しています。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスによる脅威は、新たな変異株が生まれるなど今なお収まらず、皆様の健康や暮らしはもちろん、世界経済にも深刻な影響を与えました。こうした環境の中、皆様のご支援に支えられ、当社グループは売上高が初めて2,000億円を突破し、過去最高の純利益を計上することができました。心より感謝申し上げます。

現在進めている中期経営計画『Act For SMILE -COMPASS 2023-』では、引き続きアジア展開やMA-Tなど新規事業の発展、ITインフラの強化に投資するとともに、サステナビリティを強く意識し、社会にとって有益な価値創造を通じて、さらなる成長を目指します。

足元では原材料価格の高騰など、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況が続きますが、どのような環境であっても日々の変化に対応し、これまでと変わらず、皆様の暮らしにお役立ちする製品・サービスを提供し続けます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年3月



アース製薬(株)代表取締役社長
CEO

川端克宜

証券コード：4985
2022年3月8日

株主各位

東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

アース製薬株式会社

代表取締役社長CEO 川端克宜

第98期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2022年3月24日（木曜日）午後5時20分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の開会から閉会までの様子をご自宅からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は、後記のご案内をご確認ください。

敬 具

記

1 日 時	2022年3月25日（金曜日）午前10時 ※午前9時に開場いたします。
2 場 所	東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内ベルサール神田2階ホール ※感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、2階ホールでご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、3階の第二会場をご案内させていただく場合がございますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 (1) 第98期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第98期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

以 上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席いただけない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限

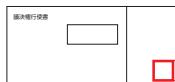
2022年3月24日（木曜日）
午後5時20分到着分まで



■ インターネット等で議決権を行使される場合

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



スマートフォンやタブレット端末での議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

▶ 次頁をご覧ください

行使期限

2022年3月24日（木曜日）
午後5時20分まで

当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2022年3月25日（金曜日）午前10時〔午前9時開場〕

株主総会会場

住友不動産神田ビル内ベルサール神田 2階ホール

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知にて提案すべき書類のうち、事業報告の会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及びウェブサイト掲載書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類であります。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知及び添付書類並びに本招集ご通知の英語訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトへ開示いたしました。
- 決議の結果は、株主総会終了後、当社ウェブサイトへ掲載、及び臨時報告書で開示いたします。決議通知は、お送りいたしませんのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

▶ 当社ウェブサイト <https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>

アース製薬招集通知

検索

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

行使期限

2022年3月24日（木曜日）
午後5時20分まで

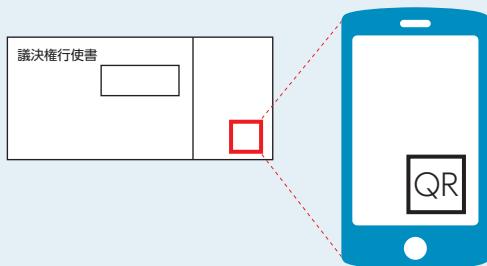
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



「スマート行使」について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリック

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

2.ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3.パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

① インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120 (652) 031** (9:00~21:00)

② その他のご照会

証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

 **0120 (782) 031** (土日休日を除く 9:00~17:00)

株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 当社の指定する下記ウェブサイトアクセスしてください。

公開日時

2022年3月25日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで
※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。



配信URL

<https://sanka55.jp/earth98>

2 株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従い株主ID及びパスワードをご入力ください。

株主ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号（9桁）**

パスワード

株主様のご登録住所の**郵便番号（7桁）**

※登録住所とは、2021年12月31日時点の株主名簿にご登録いただいている住所です。

3 注意書きにご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送又はインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます（4～6頁をご参照ください）。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- 株主ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

アテイン株式会社 専用ダイヤル

0120-572-184

受付日時: 3月25日（株主総会当日）
午前9時～株主総会終了まで

株主総会当日の様子のオンデマンド配信について

ご出席をお控えいただいた株主様のために、本株主総会の一部の模様を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

期間：2022年4月1日（金）～2022年4月27日（水）

視聴を希望される株主様は以下のURLにアクセスください。

<https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>



スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにアクセスいただけます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

1 お土産の準備につきまして

本年につきましては、株主総会ご出席者へのお土産のご用意を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2 会場での感染予防策および株主の皆様へのお願い

- (1) 感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、2階ホールにおいてご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、3階の第二会場をご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいのほどお願い申し上げます。
- (2) 会場内に手指消毒液をご用意いたしますのでご使用ください。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- (3) 会場入口付近でサーモグラフィ等で検温をさせていただく場合がございます。ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けし、ご入場をお断りする場合やご退場をお願いする場合がございます。
- (4) 今後の状況によっては、対応等を変更させていただくこともございますので、適宜当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

3 議決権行使のお願い

- (1) 新型コロナウイルス感染防止の観点から、本株主総会当日のご来場をできる限りお控えいただき、書面又はインターネット等により事前に議決権行使くださいますよう、お願い申し上げます。
- (2) 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

[議案及び参考事項]

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>	第3章 株主総会 (削除)
<u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(電子提供措置等) <u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u>
(新設)	2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
(新設)	(附則) 1. <u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u>
	2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u>
	3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、今回、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、社外取締役の員数を1名増員しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名 (年齢)	現在の当社における地位	取締役在任期間 (本総会終結時)	取締役会出席状況
1	再任	おおつか たつ や 大塚達也 (満63歳)	取締役会長	32年	9回/11回 (82%)
2	再任	かわ ばた かつ のり 川端克宜 (満50歳)	代表取締役社長	9年	11回/11回 (100%)
3	再任	ふる や よし ゆき 降矢良幸 (満59歳)	取締役専務執行役員	8年	11回/11回 (100%)
4	再任	かわ むら よし のり 川村芳範 (満70歳)	取締役常務執行役員	21年	11回/11回 (100%)
5	再任	から たき ひさ あき 唐瀧久明 (満65歳)	取締役常務執行役員	11年	11回/11回 (100%)
6	再任	しゃ かた たけし 社方雄 (満56歳)	取締役常務執行役員	1年	8回/9回 (89%)
7	再任	た むら ひで ゆき 田村秀行 (満71歳)	社外 独立 社外取締役	6年	11回/11回 (100%)
8	再任	ハロルド・ジョージ・メイ (満58歳)	社外 独立 社外取締役	3年	11回/11回 (100%)
9	新任	み かみ なお こ 三上直子 (満61歳)	社外 独立 —	—	—

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者 新任 新任取締役候補者

(注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2. 在任年数が1年の候補者の取締役会出席状況については、取締役就任以降のみを対象としております。

候補者番号 1

おおつか たつ や (1958年5月6日生、満63歳)
大塚 達也 取締役在任期間 32年

所有する当社株式の数：146,400株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 大塚製薬(株)入社
- 1990年 1月 当社入社
- 1990年 3月 当社取締役
- 1992年 3月 当社常務取締役
- 1994年 3月 当社代表取締役専務取締役
- 1998年 3月 当社代表取締役社長
- 2014年 3月 当社取締役会長(現在)

● 取締役候補者とした理由

大塚達也氏は、長年にわたり当社代表取締役として、当社グループの経営をけん引し、経営に関する高い見識を有しております。2014年3月からは取締役会長として、各取締役と建設的な議論や意見を交わすとともに、経営への的確な助言を通して、取締役会のガバナンス強化に努めております。これまでの豊富な経験を活かし、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

かわばた かつのり (1971年9月15日生、満50歳)
川端 克宜 取締役在任期間 9年

所有する当社株式の数：57,400株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年 3月 当社入社
- 2011年 3月 当社役員待遇営業本部大阪支店支店長
- 2013年 3月 当社取締役ガーデニング戦略本部本部長
- 2014年 3月 当社代表取締役社長(兼)ガーデニング戦略本部本部長
- 2015年 8月 当社代表取締役社長(兼)マーケティング総合戦略本部本部長
- 2019年 3月 (株)バスクリン取締役会長(現在)、アース・ペット(株)代表取締役社長
- 2021年 3月 当社代表取締役社長CEO(現在)、アース環境サービス(株)取締役会長(現在)、白元アース(株)取締役会長(現在)、アース・ペット(株)取締役会長(現在)

● 取締役候補者とした理由

川端克宜氏は、2014年3月に代表取締役に就任以来、一貫してお客様目線を基本としてグループシナジーの最大化と海外展開を積極的に進め、当社グループの発展に向けて強いリーダーシップを発揮しております。また、代表取締役社長として、取締役会における意思決定機能及び監督機能を強化するための構造改革を推進しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

ふる や よしゆき (1963年1月19日生、満59歳)
降矢 良幸 取締役在任期間 8年

所有する当社株式の数：28,700株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月 当社入社
2008年 3月 当社役員待遇営業本部営業企画部部長
2012年 2月 (株)バスクリン取締役
2014年 3月 当社取締役営業本部営業企画部部長
2014年 9月 白元アース(株)取締役
2015年 1月 当社取締役営業本部本部長
2016年 3月 当社常務取締役営業本部本部長
2018年 3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長
2021年 3月 当社取締役専務執行役員社長補佐(現在)

● 取締役候補者とした理由

降矢良幸氏は、入社以来、一貫して営業現場や営業企画部門に携わり、2015年1月からは当社営業部門全体の活動を指揮しておりました。2021年3月以降、取締役専務執行役員に就任後もこれまでの国内における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

かわむら よしのり (1952年3月12日生、満70歳)
川村 芳範 取締役在任期間 21年

所有する当社株式の数：34,300株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 2月 大塚製薬(株)入社
1981年 1月 当社入社
1993年 1月 ARS CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役社長
1999年10月 当社役員待遇国際事業部事業部長
2001年 3月 当社取締役国際事業部事業部長
2010年 3月 当社常務取締役国際本部本部長
2018年 3月 当社取締役常務執行役員海外戦略統括本部本部長
2020年 1月 当社取締役常務執行役員海外統括事業部事業部長
2020年 3月 当社取締役常務執行役員海外統括事業部事業部長(兼)海外管掌(現在)

● 取締役候補者とした理由

川村芳範氏は、長年にわたり海外子会社で社長を務めた経験を有するとともに、特に当社グループの海外の営業活動を指揮し、海外事業規模の拡大に寄与しております。これまでの海外における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

からたき ひさあき (1956年5月8日生、満65歳)
唐瀧 久明 取締役在任期間 11年

所有する当社株式の数：19,700株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社
 2006年 3月 当社役員待遇安速日用化学(蘇州)有限公司董事(兼)総経理
 2011年 3月 当社取締役中国総代表
 2015年 6月 アス(上海)管理有限公司董事長
 2015年 9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事長
 2015年 9月 天津阿斯化学有限公司董事長
 2016年 3月 当社取締役管理本部本部長
 2017年 7月 アース・ペット(株)監査役
 2018年 3月 当社取締役上席執行役員管理本部本部長
 2021年 3月 当社取締役常務執行役員管理本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

唐瀧久明氏は、長年にわたり海外子会社の生産部門や中国子会社の経営に携わり、2016年以降は管理本部を指揮し、経営基盤の強化に寄与しております。これまでの国内外における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号 6

しゃかた たけし (1965年4月27日生、満56歳)
社方 雄 取締役在任期間 1年

所有する当社株式の数：100株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 九州産業交通(株) (現九州産業交通ホールディングス(株)) 入社
 1996年 8月 久光製薬(株)入社
 2006年 3月 同社西日本統括部長
 2009年 9月 Hisamitsu Vietnam Pharmaceutical Co.,Ltd.会長兼社長
 2012年 6月 久光製薬(株)執行役員薬粧事業部長
 2015年 5月 同社上席執行役員薬粧事業部長
 2019年 5月 同社常務執行役員薬粧事業部長
 2021年 1月 当社入社
 2021年 3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

社方雄氏は、久光製薬(株)において長年にわたり国内外の営業や経営に携わり、2021年3月から営業本部本部長として当社営業部門全体の活動を指揮しております。これまでの国内外における豊富な経験とノウハウを活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化へ貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号 7

たむら ひでゆき
田村 秀行 (1951年1月4日生、満71歳)
取締役在任期間 6年

所有する当社株式の数：1,200株



再任

社外

独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 北海製罐(株)(現ホッカンホールディングス(株))入社
1999年 11月 同社技術開発部長
2000年 3月 同社取締役
2004年 6月 日東製器(株)代表取締役社長
2005年 10月 北海製罐(株)取締役専務執行役員
2007年 6月 ホッカンホールディングス(株)取締役
2008年 4月 北海製罐(株)代表取締役社長
2010年 6月 ホッカンホールディングス(株)専務取締役
2016年 3月 当社社外取締役(現在)
2019年 7月 (株)松永建設特別顧問(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田村秀行氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営者として製造分野の豊富な経験と幅広い知識を有することや、全ての取締役会に出席し意見を述べるなど、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 独立性に関する事項

田村秀行氏は(株)東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

また、同氏は当社資材関係の取引先出身ですが、同社との取引金額は当社連結売上高の0.2%にも満たず独立性は確保しております。

候補者番号 8

ハロルド・ジョージ・メイ

(1963年12月4日生、満58歳)

取締役在任期間 3年 所有する当社株式の数：0株



再任

社外

独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 1月 ハイネケン・ジャパン(株)(現ハイネケン・キリン(株))入社
アシスタント・ジェネラル・マネージャー
- 1990年 4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社
アシスタント・ブランド・マネージャー
- 2000年 4月 サンスター(株)入社 オーラルケア事業執行役員
- 2006年 9月 日本コカ・コーラ(株)入社 副社長兼マーケティング本部長
- 2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー
- 2014年 3月 (株)タカラトミー入社 経営顧問
- 2015年 6月 同社代表取締役社長兼CEO
- 2018年 6月 新日本プロレスリング(株)代表取締役社長兼CEO
- 2019年 3月 当社社外取締役(現在)
- 2020年11月 (株)サンリオ顧問(現在)
- 2021年 3月 パナソニック(株)顧問(現在)
- 2021年 4月 アリナミン製薬(株)社外取締役(現在)
- 2021年12月 (株)コロプラ社外取締役(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、国内外の企業経営に関する深い知識、経験を活かし、全ての取締役会に出席し意見を述べるなど、当社の中長期的な企業成長に向けた経営に対する様々な助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 独立性に関する事項

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、(株)東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

候補者番号 9

み かみ なお こ
三上 直子

(1961年3月12日生、満61歳)

所有する当社株式の数：0株



新任

社外

独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 味の素(株)入社
- 2007年 4月 武蔵野大学客員教授
- 2010年 1月 (株)シーボン入社 栃木工場シニアマネージャー
- 2010年 4月 同社栃木工場工場長
- 2011年 6月 同社執行役員生産部担当
- 2012年 6月 同社取締役生産部担当
- 2017年 4月 同社取締役(兼)執行役員管理本部担当
- 2017年 6月 同社常務取締役(兼)執行役員
- 2019年 6月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員
- 2020年 1月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員商品開発本部担当
- 2021年 6月 ヤーマン(株)シニアアドバイザー(現在)
- 2021年 6月 昭和産業(株)社外取締役(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三上直子氏は、長年にわたり国内の経営及び生産、品質保証など幅広い分野に携わってきました。その豊富な経験と幅広い知識を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見が期待されることから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 独立性に関する事項

三上直子氏は、(株)東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

[取締役候補者に関する特記事項]

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

- ・田村秀行及びハロルド・ジョージ・メイの両氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- ・三上直子氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

本議案は、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会において、ご承認いただいた譲渡制限付株式の付与のための報酬決定における譲渡制限期間の変更についてご承認をお願いするものです。

当社は、第94期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することをご承認いただき、その際、譲渡制限期間については当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを前提として「本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」としてご承認いただいております。

今般、当社は、対象取締役が退任時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させるために、譲渡制限期間を「本割当契約により割当を受けた日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間」に改定したいと存じます。また、かかる譲渡制限期間の改定に伴って、本割当契約の内容についても所要の修正をいたしたく存じます。

また、第94期定時株主総会の決議議案及び本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述（参考）欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

上記の変更につきましては、今後付与される譲渡制限付株式に適用されるものであり、既に付与済みの譲渡制限付株式に関して譲渡制限期間を変更するものではありません。また、現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位（以下「取締役等」という。）を喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除

対象取締役が、当社取締役会で別途定める期間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当社又は当社子会社の取締役等にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他の正当な理由により、本役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の取締役等を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(4) 無償取得

当社は、上記（2）又は（3）の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(参考) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 役員報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人財を確保するために相応しい報酬の水準を維持し、業績達成の動機づけとなる業績連動性がある短期インセンティブ（業績連動賞与）と株主の利益に連動した中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）を組み込んだ報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定の際は、各職責を踏まえた適正な水準とする。

2. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して年額を決定し、各月において支給するものとする。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとする。

3. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬（業績連動賞与）として、社外取締役を除く取締役を対象に、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定される額（総額3億円以内）を、当該事業年度に係る連結営業利益確定後、金銭をもって毎年一定の時期に支給するものとする。ただし、当該事業年度に係る連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が目標値の50%以下となる場合には、業績連動賞与は支給しないものとする。

各取締役に対して支給する業績連動賞与の額は、会社業績と各取締役の個別業績の両方の目標に対する達成割合を考慮して、基本報酬に対し0～30%程度の範囲となるように設定するものとする。

4. 非金銭報酬に関する方針

自社株報酬として、社外取締役を除く取締役を対象に、1事業年度につき2万株（年額1億5千万円相当）を上限として譲渡制限付株式を付与するものとする。対象の取締役には、株主との持続的な価値共有を図るため、原則として、在任中、時価ベースで役位に応じた基準金額に相当する当社株式の継続保有を推奨する。当該基準金額の目安として、代表取締役については基本報酬の2倍、その他の対象取締役については基本報酬と同額とする。各取締役に対して支給する自社株報酬の額は、概ね基本報酬の35%程度（役職等を勘案して定める。）を上限とし、代表取締役社長と社外取締役の協議の結果を踏まえて、取締役会で取締役別の金銭報酬債権額（譲渡制限付株式の割当株式数）を決議する。

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間では、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結する。

ア. 譲渡制限期間は、割当日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位（以下「取締役等」という。）のいずれの地位をも喪失する日までの間とし、原則として譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。

イ. 対象取締役が、割当日の属する事業年度にかかる定時株主総会の終了時より前に当社又は当社子会社の取締役等のいずれの地位をも喪失した場合、取締役会が正当と認める理由がない限り、当社は、交付した譲渡制限付株式を当然に無償で取得する。

5. 取締役の個人別の報酬の決定に関する委任

取締役の個人別の報酬額等の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任し、その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。代表取締役社長は、当該権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役と協議した結果を、取締役会に報告するものとする。

以上

(参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、執行役員及び重要な使用人（以下総称して「取締役等」という。）となったことがないこと
2. 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
3. 最近1年間において当社の現在の主要株主若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
4. 最近3年間において、当社グループの主要な取引先企業の取締役等でないこと
5. 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと
6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の2%を超える団体に所属する者）でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]

1. 「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。
2. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

当社が持続的に成長し、中長期的に企業価値を高めていくことを前提に、当社の取締役会に必要なスキルを特定し、取締役・監査役それぞれが有するスキル・知見などを一覧化したスキル・マトリックスは以下の通りです。

	氏名	経営経験	製品開発	営業・マーケティング	生産・調達	グローバル	ESG・サステナビリティ	人事・人財開発	法務・リスクマネジメント	財務・会計
取締役会長	大塚 達也	○	○	○						
代表取締役社長	川端 克宜	○	○	○			○			
取締役	降矢 良幸			○						
取締役	川村 芳範			○		○				
取締役	唐瀧 久明				○	○		○	○	
取締役	社方 雄			○		○				
社外取締役	田村 秀行	○			○		○			
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	○	○	○		○	○			
社外取締役	三上 直子	○	○		○					
常勤監査役	村山 泰彦							○	○	
社外監査役	高野 昭二									○
社外監査役	生川 友佳子									○

以上

事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済について、国内景気は新型コロナウイルス感染症の影響が通期にわたり継続するものの、各種政策の効果やワクチン接種の進展とともに新規感染者数が減少し、1年延期された東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されるなど緩やかに持ち直しつつあります。しかしながら、一部の地域においては新たな変異株の拡大によるまん延防止等重点措置が適用され、先行きについては極めて不透明な状況となっております。

また、当社グループが展開に注力するアジア地域は、各国において感染症拡大の波が断続的に訪れている状況に変わりはなく、依然として注視が必要な状況が続いております。

このような経済状況の中、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと2021年2月に、「モノサシ・インフラの刷新」、「アジア収益基盤の拡大」、「ESG・オープンイノベーション」、「コストシナジーの創出」を基本方針とする中期経営計画「Act For SMILE -COMPASS 2023-」を公表いたしました。当連結会計年度は中期経営計画の初年度として、これらの重点施策の遂行に取り組んでおります。

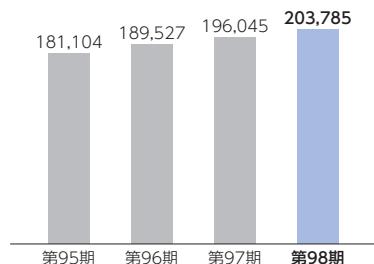
当連結会計年度における当社グループの業績については、家庭用品事業において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活様式の変容を背景とした市場規模の拡大を、売上・市場シェアの上昇機会と捉えた事業活動や新製品の投入があったことに加え、契約数の増加による総合環境衛生事業の伸長もあり、売上高は2,037億85百万円（前期比3.9%増）となりました。利益については、新製品の投入や増収に伴い売上総利益が増加した一方、虫ケア用品の返品増加、マーケティング費用や人財への積極的な投資、物流コストの高騰などにより、営業利益106億67百万円（前期比6.6%減）、経常利益113億62百万円（前期比2.6%減）となりました。一方、前期に特別損失へ計上したEarth Corporation Vietnamの買収に伴うのれんの減損損失等の反動があり、親会社株主に帰属する当期純利益71億42百万円（前期比101.4%増）と過去最高益となりました。

(2) 財産及び損益の状況

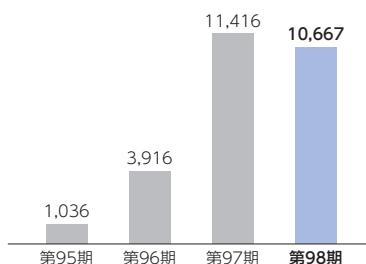
区 分	第95期 (2018年12月期)	第96期 (2019年12月期)	第97期 (2020年12月期)	第98期(当期) (2021年12月期)
売上高 (百万円)	181,104	189,527	196,045	203,785
営業利益 (百万円)	1,036	3,916	11,416	10,667
経常利益 (百万円)	1,382	4,326	11,661	11,362
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△142	1,250	3,547	7,142
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△7.06円	61.80円	170.65円	323.76円
総資産 (百万円)	108,580	107,425	119,870	120,715
純資産 (百万円)	44,372	44,322	59,823	64,596
株主資本当期純利益率 (ROE)	△0.3%	3.1%	7.4%	12.4%

(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期の「総資産」については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

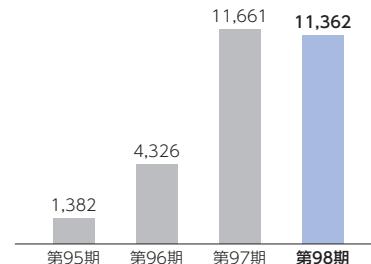
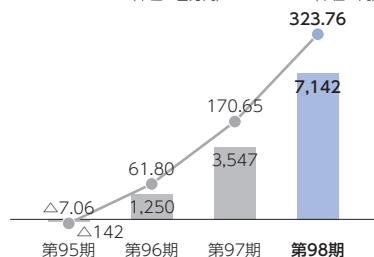
売上高 (単位: 百万円)



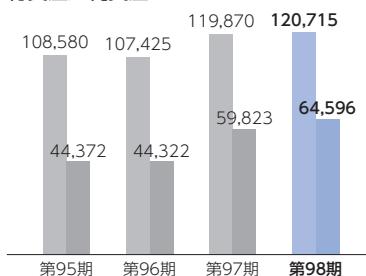
営業利益 (単位: 百万円)



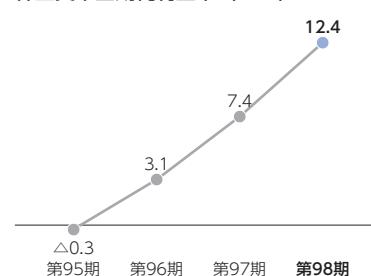
経常利益 (単位: 百万円)

親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益
(単位: 百万円) (単位: 円)

総資産 / 純資産 (単位: 百万円)



株主資本当期純利益率 (ROE) (単位: %)



1. 当社グループの現況に関する事項

(3) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
家庭用品事業	虫ケア用品・園芸用品・口腔衛生用品・入浴剤・ その他日用品・ペット用品・食品等の製造販売及び輸出入
総合環境衛生事業	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス

(4) セグメント概要

(家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

		第97期 (2020年12月期)	第98期 (2021年12月期)	増減額	増減率 (%)
虫ケア用品部門		65,990	69,000	3,010	4.6
日用品部門		104,164	110,154	5,990	5.8
(内訳)	口腔衛生用品	45,222	46,935	1,712	3.8
	入浴剤	26,334	29,915	3,580	13.6
	その他日用品	32,606	33,303	697	2.1
ペット用品・その他部門		9,220	9,338	118	1.3
売上高合計		179,374	188,493	9,119	5.1
セグメント利益(営業利益)		9,980	9,944	△35	△0.4

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、第98期の金額は118億4百万円であります。

(総合環境衛生事業の業績)

(単位：百万円)

		第97期 (2020年12月期)	第98期 (2021年12月期)	増減額	増減率 (%)
売上高合計		26,420	27,234	813	3.1
セグメント利益(営業利益)		1,419	1,114	△305	△21.5

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれており、第98期の金額は1億38百万円であります。

家庭用品事業

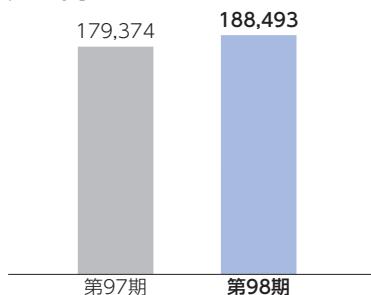
売上高 1,884億 93百万円 前期比 5.1%増

セグメント利益(営業利益) 99億 44百万円 前期比 0.4%減

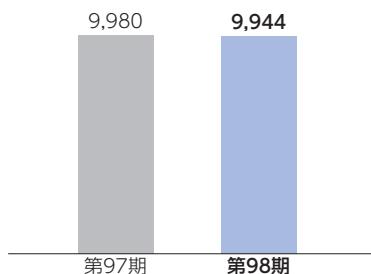
家庭用品事業におきましては、新製品投入による新規ユーザーの開拓、既存製品のリニューアルによる製品価値の向上とともに、広告宣伝や魅力ある売場づくりなどお客様とのコミュニケーション施策を通じて、市場の活性化に努めました。また、製造コストの低減や販売にかかるコストの効率化を図り、収益性の改善に努めました。海外においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うロックダウンの影響等による販売の減少はありましたが、経営資源の積極的な投入により、中国を中心に売上を伸ばしました。

当連結会計年度における当事業の業績については、新製品が順調に売上を伸ばしたことにより虫ケア用品のシェアが増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたお客様需要の変化に伴い市場規模が拡大した入浴剤の売上寄与などにより、売上高は1,884億93百万円（前期比5.1%増）となりました。利益面では、新製品の投入や増収に伴い売上総利益が増加した一方、虫ケア用品の返品増加、マーケティング費用及び人財への積極的な投資、物流コストの高騰などにより、セグメント利益（営業利益）は99億44百万円（前期比0.4%減）となりました。

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益(営業利益) (単位：百万円)



虫ケア用品部門

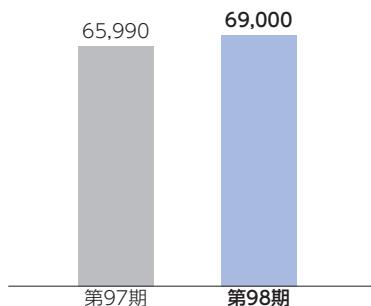
売上高 690億 00百万円 前期比 4.6 %増

国内においては、コロナ禍における換気の推奨や在宅時間の増加などの生活様式の変容に伴う需要の増加が継続しているものの、虫ケア用品市場の規模は8月以降の気温の低下を主因に好調だった前期を下回りました。そのような状況の中、虫ケア用品の返品率は6.5%（前期比1.7ポイント増）と過去最低規模だった前期を上回ったものの、『アース虫よけネットEX』や『コバエがホイホイ』などの販売が伸長したことに加え、『おすだけアースレッド無煙プッシュ』など新製品の寄与により市場シェアは55.8%（自社推計、前期比0.8ポイント増）となりました。

海外においては、中国におけるECチャネルでの好調な販売に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴うロックダウンの影響を受けたASEANでも、タイ・ベトナムでそれぞれ増収を確保しました。これに加えて、中東などへの輸出売上高も伸長しました。

以上の結果、当部門の売上高は690億円（前期比4.6%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



日用品部門

売上高 1,101億 54百万円 前期比 5.8 %増

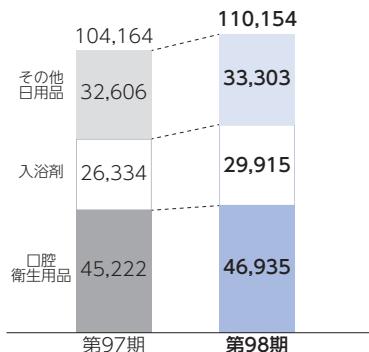
口腔衛生用品分野においては、洗口液『モンダミン プレミアムケア センシティブ』や知覚過敏予防ハミガキ『シュミテクト』が引き続き好調に推移したことで、売上高は469億35百万円（前期比3.8%増）となりました。

入浴剤分野においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたお客様需要の変化に伴い市場規模が拡大し、錠剤タイプの『温泡』・『いい湯旅立ち』、粒剤タイプの『きき湯』、分包タイプの『日本の名湯』などが引き続き好調に推移し、売上高は299億15百万円（前期比13.6%増）となりました。

その他日用品分野においては、8月以降の気温の低下により除湿剤や冷却剤などが前期を下回りましたが、掃除用品『らくハピ』シリーズで堅調な需要が継続し売上を伸ばし、売上高は333億3百万円（前期比2.1%増）となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,101億54百万円（前期比5.8%増）となりました。

売上高（単位：百万円）

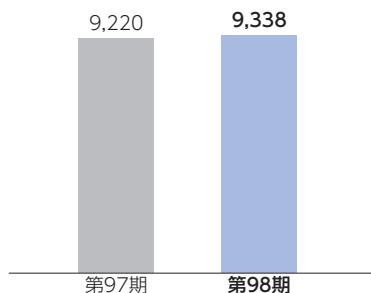


ペット用品・その他部門

売上高 93億 38百万円 前期比 1.3 %増

ペット用品分野においては、コロナ禍で新たにペットの飼育を開始されるお客様が増加したことや、在宅時間が増えたことで家庭でのペットとのコミュニケーションが深まったことにより、タオル・クリーナーなどのペットケア用品やペットフードが売上を伸ばしました。また、既存製品のリニューアル、新機能商品の投入によりお客様の認知を高めるなどの積極的な販売施策により、当部門の売上高は93億38百万円（前期比1.3%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



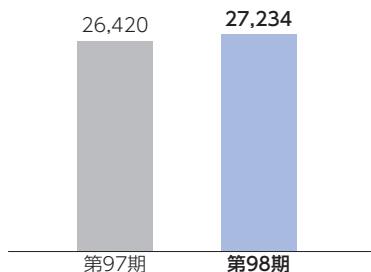
総合環境衛生事業	売上高	272億 34百万円	前期比	3.1%増
	セグメント利益(営業利益)	11億 14百万円	前期比	21.5%減

総合環境衛生事業におきましては、食品や医薬品、医療についての安全基準に対する国際的な調和の流れや、国内における法改正などを背景に、衛生管理の自社運用が強化されるなか、主要な顧客層である食品関連工場や医薬関連工場、包材関連工場においては、当社グループの専門的な知識や技術、ノウハウをもって提供する高品質の衛生管理サービスへのニーズが高まる状況でありました。

このような状況の中、人財の採用・育成、業務効率の改善を目的としたソフトウェアの開発など、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制構築に向けた投資を積極化するとともに、技術開発力の強化により差別化された品質保証サービスを提供することで、契約の維持・拡大を図りました。その中でも、医薬品業界・再生医療業界への取り組み、食品安全マネジメントに関する監査・コンサルタント業務への取り組みを強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は272億34百万円（前期比3.1%増）となりましたが、原価率の上昇に加え、人財への積極投資に伴う人件費の増加などにより、セグメント利益（営業利益）は11億14百万円（前期比21.5%減）となりました。

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益(営業利益) (単位：百万円)



彩都総合研究所（大阪府茨木市）



(上) 社屋画像 (下) 教育訓練用細胞培養加工施設



(5) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資金額は29億28百万円となりました。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

主な設備投資は、当社の園芸用液剤生産設備（2021年8月完成、2億17百万円）の取得のほか、生産設備の更新と金型及び研究機器等の購入、ITシステムの更新であります。

(7) 組織再編の状況

該当事項はございません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はございません。

1. 当社グループの現況に関する事項

(9) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

① 当社の主要な拠点

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	首都圏営業統括部	東京都
坂越工場	兵庫県	名古屋支店	愛知県
赤穂工場	兵庫県	大阪支店	大阪府
掛川工場	静岡県	中四国支店	広島県
北日本支店	宮城県	福岡支店	福岡県

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容	本社所在地
(株) バスクリン	300百万円	100.0%	入浴剤・育毛剤等の製造販売	東京都
白元アース(株)	50百万円	100.0%	防虫剤・マスク等の製造販売	東京都
アース・ペット(株)	40百万円	100.0%	ペット用虫ケア用品・ペット用品等の製造販売	東京都
ペットフード工房(株) (注) 1	5百万円	100.0%	ペットフードの製造販売	東京都
Earth(Thailand)Co.,Ltd.	500百万バーツ	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	タイ
安斯(上海)投資有限公司	17.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品の販売	中国
天津阿斯化学有限公司 (注) 2	5.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	中国
安速日用化学(蘇州)有限公司 (注) 2	10百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	中国
Earth Corporation Vietnam	150億ドン	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	ベトナム
アース環境サービス(株)	296百万円	65.6%	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス	東京都

(注) 1.アース・ペット(株)を通じて間接所有しているものです。
2.安ス(上海)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。

1. 当社グループの現況に関する事項

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

(10) 従業員の状況

① 当社グループの従業員数

事業区分	従業員数		
	男性	女性	合計
家庭用品事業	2,143名	1,401名	3,544名
総合環境衛生事業	614名	364名	978名
合計	2,757名	1,765名	4,522名

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度末比増減
男性	805名	27名増
女性	524名	34名増
合計	1,329名	61名増

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社中国銀行	1,080百万円
株式会社百十四銀行	1,000百万円
株式会社三井住友銀行	720百万円
Bank of Ayudhya Public Company Limited	508百万円
株式会社三菱UFJ銀行	360百万円

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題に位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質の維持のための内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めております。

内部留保につきましては、アジア収益基盤の拡大に向けた戦略的投資・M&A、基幹システムの刷新を含むICTインフラ構築への投資、オープンイノベーションにつながる研究開発等への投資、生産効率の向上を目的とした設備投資を主として活用してまいります。また、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式取得についても、今後検討してまいります。

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な実施を目的に純資産配当率（DOE）を指標として用いることとし、4～5%での還元を目安としています。

これらの方針のもと、2021年12月期の1株当たり配当につきましては、当期の業績、今後の成長に向けた必要資金などに鑑み、取締役会決議により118円（DOE：4.5%）とさせていただきます。なお、連結配当性向については36.4%となりました。

(13) 対処すべき課題

当社グループは経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと、社会課題の解決と事業収益拡大の両立を中核に据えた2021年～2023年（3カ年）の中期経営計画「Act For SMILE－COMPASS 2023－」を2021年2月に公表いたしました。中期経営計画で掲げた戦略に沿い、全事業領域にESGの視点を組み込みながら、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた貢献と企業価値の向上へ取り組んでまいります。

① 家庭用品事業の課題

【アジアにおける収益基盤の拡大】

当社グループは、アジアにおける収益基盤の拡大を中期経営計画における最重要戦略の一つに位置付けております。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け極めて不透明な状況が続いておりますが、2030年には24億人が暮らし、堅調な成長率で引き続き世界経済のけん引役となると予測されるASEANや中国に経営資源を積極配分して、展開基盤の強化を図っております。

ASEANでの展開については、同じASEANであっても各国で異なる気候・文化・嗜好・法規制などへ適切に対応するため、今後の成長が見込める国に拠点を設け、各国のニーズに見合った製品開発や販促施策を行っております。タイの現地法人Earth(Thailand)Co.,Ltd.では、抜本的な経営改革により着実に利益を確保しております。今後もマーケティング費用の効率的な活用などによる収益構造の改善や、当社グループの優位性を活かせるカテゴリーへの注力を通じ、成長を目指してまいります。ベトナムの現地法人Earth Corporation Vietnamでは、同国の地理的優位性を活かし、中長期的な海外展開の主要な生産拠点として投資を継続してまいります。マレーシアの現地法人EARTH HOME PRODUCTS(MALAYSIA)SDN.BHD.では、コロナ禍から徐々に回復しつつある経済環境のもと、虫ケア用品の本格投入や既存ブランドの拡充、流通チャネルの強化に取り組んでまいります。また、フィリピンでの事業展開の加速を目的として、その株式を取得する予定の新会社では、虫ケア用品を中心に事業を展開してまいります。今後も展開エリアの新規開拓によりASEANでのさらなる事業規模の拡大を図ってまいります。

中国での展開については、中国現地法人の収益源でもあるECチャネル向け販売が、コロナ禍などもあり今後もさらに加速することを想定しています。経営資源をECでの展開に振り分け、虫ケア用品やマスク、除湿剤など当社グループの優位性を活かした製品の投入により収益効率を高めてまいります。

輸出・越境ECでの展開については、各国における現地代理店との強固なパートナーシップによりきめ細かなマーケティング活動を展開し、国ごとに異なるニーズに見合う製品の開発と投入、高収益製品への注力を図り、将来的な展開国拡大に向けた基盤づくりを進めてまいります。

〔ESG・オープンイノベーションの推進〕

当社グループは「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」という経営理念のもと、国連が提唱するSDGsの達成に向けて、ESGの視点を組み込み、外部との連携によるオープンイノベーションの推進を通じ社会課題の解決を目指しております。

E (Environment：環境) の視点では、あらゆる事業活動において自ら積極的に地球環境の保全に配慮し、世界の人々の暮らしに貢献してまいります。製品のライフサイクル全体の環境負荷に配慮した製品開発、サステナブルな原材料の調達、生産現場でのムダを取り除く「カイゼン提案活動」、取引先と連携した返品率の引き下げによる廃棄ロスの削減など、バリューチェーン全体での地球温暖化防止、省資源、廃棄物削減、化学物質の低減や適正管理などへの取り組みを継続してまいります。

S (Social：社会) の視点では、社会に有用な価値創造を行うCSV経営を行うとともに、CSRの推進においても様々なステークホルダーを意識し、社会課題の解決に取り組んでまいります。社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良であると認められ、経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ「健康経営優良法人2021～ホワイト500～」に初認定を果たしました。これからも社員の健康管理の促進、長時間労働の是正など、職場環境整備を継続してまいります。また、日本発の革新的触媒技術MA-T(Matching Transformation System)が、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が制定する『第7回ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化対象)2021』の、感染症対策に資する先進的な取り組みを表彰する部門賞『第1回STOP感染症大賞』のグランプリを受賞いたしました。今後も虫ケア用品のリーディングカンパニーとしての経験と知見を活かし、「MA-Tシステム」の普及を通して、「MA-Tシステム」の社会的信用の向上や産業創造による経済効果の拡大、社会課題解決の可能性を探ることを当社のミッションと考え、日本MA-T工業会をプラットフォームとして幅広い企業・研究機関・各種団体と連携し、幅広い産業でのMA-Tの活用と価値向上へ取り組んでまいります。

G (Governance：企業統治) の視点では、あらゆるステークホルダーから信頼され、持続可能な経営を推進するために、透明性を持ったガバナンス、リスクマネジメントを行ってまいります。当社は株式会社東京証券取引所の新市場区分において「プライム市場」に移行することとなりました。今後も2021年に組織したコーポレートガバナンス推進委員会の活動を通じて、改訂コーポレートガバナンス・コードに準拠し、企業価値の向上に資するようダイバーシティの推進や実効性のあるガバナンス体制を構築してまいります。なお、本株主総会の第2号議案にてご承認いただきますと、独立社外取締役が

取締役の総数の3分の1を占める体制となります。

〔グループ経営資源の活用によるシナジーの創出〕

当社グループは、グループのコアである国内事業基盤をさらに盤石にするために、「一緒にやった方が合理的なものは一緒に、そうでないものは単独で」の考え方のもと、バックグラウンドの異なるグループ各社がお互いを認め合いながら、マーケティング・研究・調達・生産・物流・販売・システムなどバリューチェーン全方位での連携を強化し、シナジー創出を図っております。

具体的な取り組みとして、各社が持つユニークな視点や発想、独自の技術やノウハウを積極的に共有し、イノベティブな商品開発を促進する技術交流会「INSPIRE ONE EARTH」を定期的で開催し、一社では成し得ない新商品のスピーディーな開発・発売を行っております。また、当社グループが市場をけん引する粉末入浴剤市場のさらなる活性化を目指し、『バスクリン』と『バスロマン』の容器の全面リニューアルを行いました。サステナブルな紙容器に統一したことで生産ラインの一本化に成功し、環境配慮だけでなく生産性向上を実現しました。その他、システム統合による業務の共有化と標準化の促進、グループ内で同一の原材料・包装資材を使用している際のスケールメリットを鑑みた情報の共有や合同交渉によるコスト削減、キャッシュマネジメントシステムの運用による効率的な資金管理などに取り組んでおります。

今後も生産物流拠点の合理化、グループ調達やグローバル調達の拡大、大規模なシステム投資による購買システムなどのITインフラの刷新、グループ間の人財流動化などにより、シナジーを生み出してまいります。

〔業績評価・投資判断における評価軸の設定と収益管理〕

当社グループは、成長力とともに収益性を高めるにあたり、資本効率を意識し、営業利益を最重要経営指標とした経営に取り組んでまいります。グループ各社で統一された業績評価基準の整備・明確化を進め、働き方改革の推進による労働生産性の向上へ向け、基幹システムやグループICTインフラの刷新など過去最大規模のIT投資を行っており、これらを通じた経営資源の適切な配分によって、利益・キャッシュを効率的に創出してまいります。

具体的な取り組みとして、事業部別・カテゴリー別に評価単位を細分化し、利益管理指標を段階的に設け収益性を綿密に管理するとともに、投資案件ごとに資本コストを意識したハードルレートを設定し、投資効率を高めてまいります。

② 総合環境衛生事業の課題

〔独創的な環境衛生サービスの提供〕

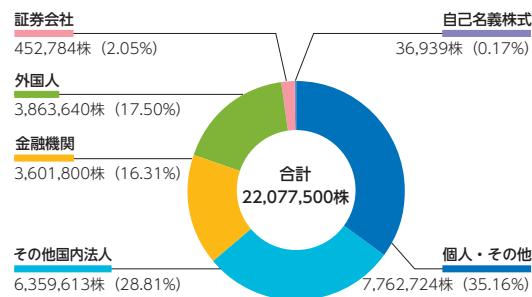
食品や医薬品、医療についての安全基準に対する国際的な調和の流れや、国内における法改正などを背景に、衛生管理の自社運用が強化されるなか、主要なお客様である食品関連業界や医薬関連業界、包材関連業界においては、当社グループが専門的な知識や技術、ノウハウをもって提供する高品質な衛生管理サービスへのニーズが高まっている状況です。

こうした状況のもと、より高品質なサービスを提供するため、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制やネットワークシステムの構築を進めてまいります。また、今後の業容拡大に向けて、新たに増設した教育訓練用細胞培養加工施設の活用など、彩都総合研究所（大阪府茨木市）を拠点とした研究・技術開発や人材の教育訓練を継続するとともに、IoTや各種のAIを活用したサービスなど、お客様へのサービス向上、業務効率改善を目的とした投資を進めてまいります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
- (2) 発行済株式総数 22,077,500株
- (3) 株主数 19,865名
(前期末比171名増)
- (4) 大株主

株式の分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,341	10.62
大塚製薬株式会社	2,200	9.98
株式会社大塚製薬工場	1,948	8.84
アース製薬社員持株会	1,054	4.78
大鵬薬品工業株式会社	600	2.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	532	2.41
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)	409	1.85
大塚化学株式会社	400	1.81
株式会社中国銀行	340	1.54
SMBC日興証券株式会社	254	1.15

(注) 持株比率は自己株式(36,939株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当期においては、取締役6名(社外取締役を除く。)に対し、職務執行の対価として、20,000株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	大 塚 達 也	
代表取締役社長	川 端 克 宜	CEO、(株)バスクリン取締役会長、アース環境サービス(株)取締役会長 白元アース(株)取締役会長、アース・ペット(株)取締役会長
取 締 役	降 矢 良 幸	専務執行役員 社長補佐
取 締 役	川 村 芳 範	常務執行役員 海外統括事業部事業部長(兼)海外管掌
取 締 役	木 村 秀 司	常務執行役員 生産調達管掌
取 締 役	唐 瀧 久 明	常務執行役員 管理本部本部長
取 締 役	社 方 雄	常務執行役員 営業本部本部長
社 外 取 締 役	田 村 秀 行	(株)松永建設特別顧問
社 外 取 締 役	ハロルド・ジョージ・メイ	(株)サンリオ顧問、パナソニック(株)顧問 アリナミン製薬(株)社外取締役、(株)コロプラ社外取締役
常 勤 監 査 役	村 山 泰 彦	
社 外 監 査 役	高 野 昭 二	公認会計士 (株)インフォネット社外監査役
社 外 監 査 役	生 川 友 佳 子	税理士 (株)TVE社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 監査役 高野昭二氏は公認会計士、生川友佳子氏は税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役 田村秀行、ハロルド・ジョージ・メイ及び監査役 高野昭二、生川友佳子の各氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び争訟費用等を填補します。ただし、当該保険契約においては、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は当社が全額負担しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田村 秀行	当期開催の取締役会11回に全て出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
取締役	ホルト・ジョージ・メイ	当期開催の取締役会11回に全て出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
監査役	高野 昭二	当期開催の取締役会11回、監査役会14回に全て出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行いました。
監査役	生川友佳子	当期開催の取締役会11回、監査役会14回に全て出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行いました。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役田村秀行氏は、経営者として製造分野の豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役ハロルド・ジョージ・メイ氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験や多様な経営的見識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

当社は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人材を確保するために相応しい報酬の水準を維持することを基本方針としており、報酬限度額については、2021年3月26日開催の第97期定時株主総会の決議により取締役は年額10億円以内、2005年3月30日開催の第81期定時株主総会の決議により監査役は年額40百万円以内と定めております。なお、当該決議に係る取締役及び監査役の員数は、それぞれ9名及び3名です。

また、当社は、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額については、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会の決議により年額1億50百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年2万株以内と定めております。なお、当該決議に係る取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）は、社外取締役を含む取締役会において定められております。決定方針で定められているとおり、取締役の報酬は、基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬及び中長期インセンティブ

ブとしての非金銭報酬の3種類で構成されております。

[基本報酬]

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して年額を決定しており、各月において支給しております。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

[業績連動報酬]

各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定される額（総額3億円以内）を、当該事業年度に係る連結営業利益確定後、金銭をもって毎年一定の時期に支給しております。ただし、当該事業年度に係る連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が目標値の50%以下となる場合には、業績連動報酬は支給いたしません。

当社は、持続的に成長する上で「稼ぐ力」を重視し、連結営業利益を経営上の最重要指標としているため、各事業年度の連結営業利益を業績連動報酬算定の基礎に選定しております。なお、当連結会計年度における連結営業利益の実績は10,667百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の実績は7,142百万円であります。これらの実績は、共に目標値の50%を超えております。

各取締役に対して支給する業績連動報酬の額は会社業績と各取締役の個別業績の両方の目標に対する達成割合を考慮して、基本報酬に対し0～30%程度の範囲となるように設定しております。

[非金銭報酬]

自社株報酬として、社外取締役を除く取締役を対象に、1事業年度につき2万株（年額1億5千万円相当）を上限として譲渡制限付株式を付与するものとしております。

各取締役に対して支給する自社株報酬の額は、概ね基本報酬の35%程度（役職等を勘案して定める。）を上限とし、代表取締役社長と社外取締役の協議の結果を踏まえて、取締役会で取締役別の金銭報酬債権額（譲渡制限付株式の割当株式数）を決議するものとしております。

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間では、一定期間の譲渡制限期間を定めること、一定の事由が生じた場合には当社が割当株式を無償で取得することなどの内容を

4. 会社役員に関する事項

含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。なお、当連結会計年度における交付状況は、39頁に記載のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の額及び構成割合の決定について、取締役会は、当社の最高経営責任者として、各取締役の職責や成果を熟知している代表取締役社長CEO川端克宜氏に委任しております。その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。同氏は、委任された権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役と協議した結果を、取締役会に報告しております。取締役会は、この報告を踏まえて、個人別の報酬等の決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、適切な企業統治を確保するために取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監査を行うという職責を考慮した報酬とし、株主総会において承認された報酬枠内で、監査役の協議により決定し、これを支給することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の内訳					
		基本報酬		業績連動報酬		非金銭報酬	
		支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役	721百万円	9名	516百万円	7名	98百万円	6名	106百万円
監査役	29百万円	3名	27百万円	3名	2百万円	—	—
(うち社外役員)	31百万円	4名	30百万円	2名	1百万円	—	—

(注) 当事業年度末日現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	68百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。なお、安斯（上海）投資有限公司、天津阿斯化学有限公司、安速日用化学（蘇州）有限公司及びEarth Corporation Vietnamは、当社の会計監査人と同じErnst & Youngのメンバーファームの監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合で会計監査人を不再任とする場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反し、又は職務上の義務違反あるいは公序良俗に反する行為があった場合、会計監査人の解任又は不再任の検討を行います。

検討の結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は会社法第340条第1項に基づき会計監査人を解任し、あるいは解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会はこの決定に基づき、その議案を株主総会に提出します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	74,018	流動負債	52,300
現金及び預金	21,027	支払手形及び買掛金	22,617
受取手形及び売掛金	21,210	電子記録債務	9,832
電子記録債権	1,730	短期借入金	1,480
商品及び製品	21,622	1年内返済予定の長期借入金	1,018
仕掛品	1,315	未払金	10,721
原材料及び貯蔵品	4,564	未払法人税等	1,520
その他	2,568	未払消費税等	526
貸倒引当金	△20	賞与引当金	255
		返品調整引当金	434
		その他	3,892
固定資産	46,696	固定負債	3,818
有形固定資産	27,551	長期借入金	1,200
建物及び構築物	13,604	繰延税金負債	1,178
機械装置及び運搬具	4,110	退職給付に係る負債	382
土地	7,873	資産除去債務	516
リース資産	176	その他	540
建設仮勘定	253		
その他	1,532	負債合計	56,118
無形固定資産	4,276	(純 資 産 の 部)	
のれん	423	株主資本	57,537
その他	3,853	資本金	9,895
		資本剰余金	9,928
		利益剰余金	37,929
		自己株式	△215
投資その他の資産	14,868	その他の包括利益累計額	2,421
投資有価証券	6,025	その他有価証券評価差額金	1,297
退職給付に係る資産	6,114	為替換算調整勘定	△22
繰延税金資産	1,132	退職給付に係る調整累計額	1,146
その他	1,612		
貸倒引当金	△16	非支配株主持分	4,638
		純資産合計	64,596
資産合計	120,715	負債・純資産合計	120,715

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売上							203,785
売上			原価				121,451
販売費			総一般	利益			82,334
及び			管理費				71,666
営業			利益				10,667
営業			外収				759
受取			利息			85	
受取			配当			141	
為替			差益			157	
受取			手数料			27	
受取			家の			46	
その他			の			300	
営業			外費				65
支払			利息			16	
損害			賠償			30	
その他			の			18	
経常			利益				11,362
特別			利益				153
固定			資産	売却	益	121	
投資			有価	証券	売却	32	
特別			損失				553
固定			資産	売却	損失	8	
固定			資産	除却	損失	174	
減損			損失		損失	368	
投資			有価	証券	評価	1	
税金			等調整	前当期	純利益		10,963
法人			税、住民	税及び	事業税		3,455
法人			税等	調整	額		80
当期			純	利	益		7,426
非支配			株主に	帰属	する	当期	純利益
親会社			株主に	帰属	する	当期	純利益
							283
							7,142

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,829	9,859	33,322	△17	52,994
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	65	65			131
剰 余 金 の 配 当			△2,536		△2,536
親会社株主に帰属する当期純利益			7,142		7,142
自 己 株 式 の 取 得				△198	△198
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	65	68	4,606	△198	4,542
当 期 末 残 高	9,895	9,928	37,929	△215	57,537

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当 期 首 残 高	2,723	△789	371	4,524	59,823
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					131
剰 余 金 の 配 当					△2,536
親会社株主に帰属する当期純利益					7,142
自 己 株 式 の 取 得					△198
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,425	767	775	113	230
当 期 変 動 額 合 計	△1,425	767	775	113	4,773
当 期 末 残 高	1,297	△22	1,146	4,638	64,596

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	50,310	流 動 負 債	40,200
現金及び預金	14,245	支払手形	137
受取手形	88	買掛金	16,646
売掛金	11,183	電子記録債務	5,080
電子記録債権	1,498	関係会社短期借入金	7,801
商品及び製品	14,835	1年内返済予定の長期借入金	960
仕掛品	782	未払金	6,660
原材料及び貯蔵品	2,562	未払費用	510
関係会社短期貸付金	4,041	未払法人税等	848
その他	1,610	未払消費税等	177
貸倒引当金	△537	返品調整引当金	229
		その他	1,147
固 定 資 産	52,787	固 定 負 債	1,819
有 形 固 定 資 産	15,394	長期借入金	1,200
建築物	6,576	繰延税金負債	74
構築物	1,158	資産除去債務	243
機械及び装置	2,258	長期未払金	284
車両運搬具	83	長期預り金	16
工具、器具及び備品	907	負 債 合 計	42,020
土地	4,281	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	128	株 主 資 本	59,866
無 形 固 定 資 産	470	資本金	9,895
ソフトウェア	378	資本剰余金	9,686
その他	92	資本準備金	9,686
投 資 其 他 の 資 産	36,922	利 益 剰 余 金	40,501
投資有価証券	4,264	利益準備金	200
関係会社株式	29,185	その他利益剰余金	40,301
長期前払費用	142	別途積立金	33,100
前払年金費用	2,608	繰越利益剰余金	7,201
保険積立金	116	自 己 株 式	△215
敷金及び保証金	369	評価・換算差額等	1,210
その他	234	その他有価証券評価差額金	1,210
資 産 合 計	103,097	純 資 産 合 計	61,077
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	103,097

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
売上	上							128,299
売上	上	原	高					81,529
返	品	総	利					46,769
販	調	金	入					△28
	整	線	額					38,486
	費	管	費					8,311
	及	理						
	引	費						
	当	業						
	一	利						
	般	益						
営	業	外	収	益				787
	受	取	利	息				
	受	取	配	金				
	為	替	当	益				
	受	取	差	一				
	受	取	リ	料				
	受	取	テ	賃				
	そ	取	数	他				
		取	家					
		の						
営	業	外	費	用				86
	支	払	利	息				
	貸	引	金	額				
	そ	当	線	他				
	経	の	入	益				
		常	利					
								9,012
特	別	資	利	益				35
	固	有	産	却				
	定	価	証	却				
	投	価	券	却				
	資		売	益				
	別		却					
	固	資	産	損				
	固	産	除	却				
	減	損	却	損				
			損	失				
								303
税	引	前	当	期	純	利	益	8,743
法	人	税	住	民	税	及	び	事
法	人	税	等	調	整	額		2,282
当	期	純	利	益				151
								6,309

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	9,829	9,620	200	35,100	1,427
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	65	65			
剰 余 金 の 配 当					△2,536
別 途 積 立 金 の 取 崩				△2,000	2,000
当 期 純 利 益					6,309
自 己 株 式 の 取 得					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	65	65	-	△2,000	5,773
当 期 末 残 高	9,895	9,686	200	33,100	7,201

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△17	56,159	2,637	58,797
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		131		131
剰 余 金 の 配 当		△2,536		△2,536
別 途 積 立 金 の 取 崩		-		-
当 期 純 利 益		6,309		6,309
自 己 株 式 の 取 得	△198	△198		△198
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△1,427	△1,427
当 期 変 動 額 合 計	△198	3,706	△1,427	2,279
当 期 末 残 高	△215	59,866	1,210	61,077

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 高弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アース製薬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 高 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アース製薬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月17日

アース製薬株式会社監査役会

常勤監査役 村山 泰彦 ㊟

社外監査役 高野 昭二 ㊟

社外監査役 生川 友佳子 ㊟

(注) 監査役 高野昭二及び監査役 生川友佳子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

Memo

Memo

株主総会会場ご案内図

- **会場** 東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内
ベルサール神田2階ホール (地上20階建てのガラス張りの建物です)



■ アクセス

- 都営新宿線 「小川町」駅
 - 丸の内線 「淡路町」駅
 - 千代田線 「新御茶ノ水」駅
 - 銀座線 「神田」駅「4番出口」 徒歩10分
 - JR線 「神田」駅「北口」 徒歩10分
- (またはA6番出口 エレベーターで地上へ)

※駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

本年は、株主総会ご出席者へのお土産のご用意を取りやめさせていただきます。

アース製薬株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



本冊子は、環境保全のため植物油インキで印刷しています。